

# コミュニティバスにゆ〜す 20

▶ 問い合わせ 地域戦略課 ☎73-3011

## 「バス予報」を使ってミヨ!

コミュニティバスの位置情報などをスマートフォンやパソコンで確認できるシステム『バス予報』。「今バスはどこを走っているの?」「次のバスはいつ来るの?」と思ったとき、お手持ちのスマートフォンから簡単にバスの運行状況を確認することができます。



### Q 利用するのに登録が必要なの?

事前登録やログイン、アプリのダウンロードなどの作業は一切不要です。右のQRコードを読み込むだけで、誰でも無料ですぐに利用できます。(利用時はスマートフォンのGPS機能をONにしてください)



▲「バス予報」はこちらから

### Q スマホは苦手なだけで、簡単に使えるの?

『バス予報』は、2~3回のタッチだけでバスの運行情報や到着までの待ち時間、バスの現在位置などがわかります!面倒な操作・難しい操作は一切ありません。

**タッチ1** 「ちかくのバス停」をタッチ

**タッチ2** 利用予定のバス停をタッチ

**タッチ3** 「バスいまどこ?」をさらにタッチで…

到着予定のバスを確認でき、遅延情報も表示されます。

待ち時間の目安が表示

バスの位置確認

## じんけん探訪100

### 子どもと人権

#### どの子にも起こりうる

クラスのみんなから疎外され孤立し、不登校になっている子どもがいたとします。そのとき、多くの子どもたちはその子を哀れに思いながらも、かばわずに笑っている1人になります。

手を差しのべると自分の身に何が起こるかわかっていて、結果的には傍観者から加害者の立場に回っています。これがいじめの構図です。こういった学級や集団では、いつだれが被害者になるかわかりません。排除の理由は多様ですが、排除してよい理由などありません。

#### LINEいじめが増加

学校での人間関係の問題が、近年は、普及したLINEからいじめに発展しています。

学校では、スマートフォンの使用方の指導やいじめ防止の学習を行っています。家庭では、スマートフォンの使用方のルール決めやフィルタリング※を、保護者の責任として行う必要があります。

#### 子どもたちが手にするスマートフォンは、子どもの持ち物ではなく親からの貸与です。ですから、コミュニケーションを密にした上で親の責務として、折に触れてチェックを行うことも大切です。

#### 誰にも言えず抱え込んでいる

日本では、いじめの被害を誰にも言わなかった子どもの割合は、被害を受けた子どもの34%に及んでおり、諸外国と比較するとかなり高い数字となっています。この背景には、保護者や先生など、本来であれば相談できる人との人間関係の希薄さが見えます。それに加え、周囲の人に知らせることにより「いじめ」がエスカレートすることを恐れたり、自分がいじめにあっていることが知られると、自分自身の人間性や尊厳を否定されるかと思ったりする子どもたちが多いためです。

そこで、保護者として重要なコミュニケーションは、日々の友だちとの人間関係について普段から話し合ったり、助言を与えたりすることです。その何気ない関わりが、子どもの異変やいじめの予兆の早期発見につながると考えます。

▼問い合わせ  
人権課 ☎73・3008

※フィルタリング…違法・有害なウェブサイトへのアクセスを制限するサービス

## 大切な人の命を守るために、 あなたもゲートキーパーになりましょう

~9月10日(日)から16日(土)までは『自殺予防週間』です~

ゲートキーパーとは、大切な人の悩みに気づき、声をかけ、話を聴く、そして支援につなぎ、見守る人のことです。心掛け1つで誰でもゲートキーパーになることができます。

家族や友人など周りの人の様子がいつもと違うと感じたら…

- 声をかける**  
まずは話さきっかけを作り、声をかけましょう
- 傾聴**  
本人の気持ちを尊重し、耳を傾けましょう
- つなぐ**  
早めに専門家に相談するよう促しましょう
- 見守り**  
温かく寄り添いながら、じっくりと見守りましょう

相談窓口 福祉課 ☎73-3015  
(平日：午前8時30分~午後5時15分)

保健師、社会福祉士が対応します。相談に関する秘密は固く守ります。安心してご相談ください。

本人以外の家族、親族、近所、友人などからのご相談でも大丈夫です。どこに相談したらいいかわからないという人もご連絡ください。



▲電話、メール、SNSの相談機関一覧

全国一斉

### 暮らしとこころの相談会

弁護士が無料でアドバイスを行います。

日時 9月11日(月) 午前10時~午後1時

相談方法 ①電話相談(相談日のみ開設) ☎087-802-5228  
②面接相談【要予約】  
県弁護士会館(高松市)

▶申し込み・問い合わせ  
県弁護士会事務局 ☎087-822-3693

## 自主防災組織を作ろう!

### 資機材整備の補助金を活用しよう

自主防災組織が行う防災資機材の整備には、市の補助制度があります。必要な資機材や物資をそろえ、非常時に備えましょう。

**補助対象者** 市内の自主防災組織

**補助対象** 防災資機材、備蓄品などの整備および防災訓練、防災啓発などに要する経費

例は次のとおりです。

情報収集伝達用	ハンドマイク、トランシーバー
初期消火用	消火器、バケツ、ヘルメット
水防用	ブルーシート、スコップ、ロープ、土のう袋
救出用	ボール、ジャッキ、のこぎり、手袋、防塵マスク
救護用	担架、救急セット、テント、毛布、簡易トイレ
避難用	投光器、発電機、コードリール、ガソリン缶
備蓄食料	乾燥米、缶入りパン、保存水、その他備蓄食料
啓発経費	防災マップ作成費、啓発書籍など購入費、講師講演料

補助率 50/100 (1,000円未満切り捨て)  
※補助金の上限は10万円です。

申請を希望する団体は、事前に危機管理課までお問い合わせください。

▼申し込み・問い合わせ 危機管理課 ☎73・3119

▲補助金の詳細は、市ホームページから